

委員会提出議案第2号 学校給食の無償化を実現するために
国の財政支援を求める意見書に対する修正動議

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び
会議規則第17条の規定により提出します。

令和5年3月23日 提 出

提出者 橋本市議会議員 岡 弘悟

〃 橋本市議会議員 杉本 俊彦

委員会提出議案第 2 号
学校給食の無償化を実現するために国の財政支援を求める意見書
に対する修正動議

原案の「さらに、憲法第 26 条において、「義務教育はこれを無償とする」と定めており、学校給食は無償とすべきであり、学校給食は無償とする責務は、国と実施主体である自治体にある。」及び「法の趣旨を踏まえ」を削除する。